

令和元年8月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和元年8月29日（木）午後2時00分～午後3時45分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	仲野 務	山元 直美	勝山 健一	南 栄子

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
正木 生涯学習部 次長兼 生涯学習課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
井尻 金剛図書館長	西岡 教育指導室参事			
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

令和元年度 8 月定例教育委員会会議録

令和元年 8 月 29 日(木)
開会：午後 2 時 00 分
閉会：午後 3 時 45 分

山本教育総務課長

令和元年度 8 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、9 月 25 日（水）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

〈議事日程を説明〉

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和元年 8 月定例教育委員会会議を開会いたします。

まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、勝山委員よろしくをお願いいたします。

勝山委員

わかりました。

山口教育長

続きまして、日程第 2、会議録の承認について、先月 7 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 4 件の報告がございます。まず、報告第 9 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新たに承認申請のあった行事が 2 件ございます。それでは①について、教育総務課より説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、内容のご説明をさせていただきます。

行事名は、コスモ アースコンシャス アクト クリーンキャンペーン in 狭山池で、主催者は、株式会社エフエム大阪、代表取締役社長、石井博之氏でございます。この行事は、「アースコンシャス ～地球を愛し、感じるころ～」をテーマに、狭山池公園の清掃活動とサバーファームでの秋の収穫体験を行うもので、大人から子どもまで気軽に参加できる活動を通じ、地球環境の保護と保全に寄与することを目的としております。開催日は、令和元年 10 月 26 日（土）で、場所は、大阪狭山市狭山池、富田林市サバーファーム、対象者は一般で、参加料は無料でございます。この行事につきましては、これまで堺市堺浜エリアで実施されており、大阪府・堺市・堺市教育委員会で後援を受けておりました。今回、南河内エリアである大阪狭山市と富田林市で実施することとなり、新たに後援名義の申請をされたものです。今回の行事内容につきましては、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、承認をお願いするものです。以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。次に、②の行事について、生涯学習課より説明をお願いします。

正木生涯学習部次長

それでは、②の行事につきましてご説明させていただきます。行事名は、T o p i c 演劇教室 2019、主催者は、N P O 法人、ゲキトモエンターテイメント、代表理事、谷川理恵氏でございます。内容は、演劇とそれを通じた青少年交流です。期日は、令和元年 10 月 5 日から 12 月 22 日、場所は、きらめき創造館、対象者は、小学生から一般、参加料は、高校生以下が 500 円、一般が 1,000 円となっております。

事業の目的としましては、自分の意見を自信をもって言える力、自分を表現する力を育み、これからの A I 時代に求められるクリエイティブな人材育成へとつなげることでございまして、営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、後援等に関する事務処理要領に適合すると認められるため、承認をお願いするものです。以上で、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、①②の行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

南 委 員

①について、これは午前と午後に分かれておりますが、どちらかに参加するのでしょうか。

山本教育総務課長

基本的には、午前中に狭山池で行われる清掃活動に参加していただいて、午後からサバーファームに移り、収穫体験をしていただくこととなっております。

南 委 員

各自で移動されるのですか。

山本教育総務課長

各自移動される場合と、狭山池からサバーファームに行くバスも用意されております。

仲野教育長職務代理者

この行事名にコスモと記載されていますが。

山本教育総務課長

この事業の協賛企業であるコスモ石油株式会社の名称でございます。

仲野教育長職務代理者

行事名に企業名が入ることは問題ないのでしょうか。

山本教育総務課長

この事業の経費につきましては、コスモ石油株式会社が全額出資し、清掃活動を通じ、地球環境の保護と保全に寄与することを目的としております。営利等を目的としているものではございませんので、問題ないものと認識しております。

南 委 員

②について、この行事の開催期間に、定期的に演劇教室が行われ、最後に発表等を行うようなことになっているのでしょうか。

正木生涯学習部次長

演劇教室については、10 回講座が開催されまして、最後にきらめき創造館で発表が予定されております。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある③から⑧の行事について、何かご質問等はございませんか。

南 委 員

④のキャンプは、この期日の間にずっと宿泊されるのですか。

正木生涯学習部次長

この期日の間に、4 回のキャンプが実施されます。

南 委 員

1 回の参加で、この参加料ということだと、少し高いような気もするのですが。

正木生涯学習部次長

参加料の内容としましては、バスのチャーター代、キャンプ用品のレンタル代などがございます。またキャンプではスキーも行いますので、その用具のレンタル代も含まれますので、この参加料となっております。また、主催者から提出されました収支予算書を確認しておりますが、収益が上がっているようなものではないと認識しております。

南 委 員

宿泊は 1 泊ですか、2 泊ですか。

正木生涯学習部次長
南 委 員

2泊の場合と3泊の場合がございます。

⑥の富田林市少年少女合唱団の演奏会について、これは場所がSAYAKAホールとなっていますが、すばるホールで開催できないのでしょうか。

正木生涯学習部次長

SAYAKAホールの小ホールは音響の反響が良く、すばるホールと比較すると、少し差があるとのこと。また、集客力を考えますと、空席が目立つのは避けたいとのことから、SAYAKAホール、小ホールでの開催となっております。

山口教育長

他に、何かご質問等がございますか。特に無いようですので、報告第9号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第10号、富田林市教育委員会顕彰、感謝状について、教育総務課より報告をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、報告第10号、富田林市教育委員会顕彰、感謝状について、ご報告申し上げます。報告第10号の功績調書をお願いします。

この度、富田林小学校区において、こどもの安全見守り活動を続けて10年になられた方が6名、東条小学校区で11年になられた方が1名ございましたので、その功績をたたえ、富田林市教育委員会顕彰規定に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等がございますか。

特に無いようですので、報告第10号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第11号、令和元年第1回(6月)富田林市議会定例会の報告について、に移ります。まずは、教育指導室から報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

教育指導室関連の質問について、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。

2、子どもたちの交通安全対策について、道路交通課が一括して答弁致しました。その中の指導室関連の(2)、(5)について、報告いたします。質問の主旨といたしましては、(2)は散歩中の園児の列に車が飛び込む事故を受け、本市の保育園、幼稚園の取組についての質問でした。(5)は本市の小中学校における安全教育の取組状況についての質問でした。

《資料1 答弁内容について説明》

続いて、資料2をご覧ください。同じく、とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。

答弁は、子ども未来室が一括して答弁いたしました。質問の主旨といたしましては、「富田林市立幼稚園・保育園のあり方基本方針」がゼロベースからの見直しとなったことを受け、今後について問うものでした。

《資料2 答弁内容について説明》

次に、資料5をご覧ください。日本共産党、田平議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、「富田林市立幼稚園・保育園のあり方基本方針」がゼロベースからの見直しとなったことについての見解と、市立幼稚園の役割についての質問、及び3年保育と預かり時間延長の早期実現を求める質問でした。

《資料5 答弁内容について説明》

次に、資料7をご覧ください。自由民主党、南方議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、2020年度の新学習指導要領の実施に向けた、本市の英語教育の具体的な取組の計画やALTの配置状況及びコミュニケーション能力向上の取組等とともに、英語が身近にある学校づくりを進めることについての質問でした。

《資料7 答弁内容について説明》

続いて、資料8をご覧ください。同じく、自由民主党、南方議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、2020年度からはじまるプログラミング教育の実施に向けた本市の取組状況及び専門家等の人材の活用を進めることについての質問でした。

《資料8 答弁内容について説明》

続いて、資料9をご覧ください。大阪維新の会・無党派の会、村瀬議員からの代表質問です。

質問の主旨といたしましては、「富田林市立幼稚園・保育園のあり方基本方針」がゼロベースからの見直しとなったことについて、その経緯、今後のスケジュール、市民への説明、今後想定される問題についての質問でした。

《資料9 答弁内容について説明》

続いて、資料11をご覧ください。同じく、大阪維新の会・無党派の会、村瀬議員からの代表質問です。

質問の主旨は、学校の課題やいじめなどの様々な事案について、学校との情報共有と連携を強化し、教育委員会も積極的に関わっていくべきであるとの質問でした。

《資料11 答弁内容について説明》

続いて、資料12をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。

通学路や交差点での交通安全についての質問で道路交通課が一括して答弁いたしました。教育指導室関連の②について報告致します。

《資料12 答弁内容について説明》

続いて、資料13をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。

質問の主旨は、小中学校内の事故防止と安全対策を問う質問でした。

《資料13 答弁内容について説明》

続いて、資料17をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。

質問の主旨は、スクールソーシャルワーカーの位置づけと役割、これまでの成果と今後の体制についての質問でした。

《資料17 答弁内容について説明》

続いて、資料19をご覧ください。公明党、草尾議員からの代表質問です。

質問の主旨は、新学習指導要領実施に向けた本市の英語教育についての質問でした。

《資料19 答弁内容について説明》

続いて、資料20をご覧ください。同じく、公明党、草尾議員からの代表質問です。

質問の主旨ですが、プログラミング教育の推進に向けた I C T 機器の環境整備の計画及び教員のスキルアップの計画や今後の I C T 機器の拡充にかかる見解についての質問でした。

《資料 20 答弁内容について説明》

教育指導室関連については、以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、生涯学習課から報告をお願いします。

まず、資料 3 をご覧ください。とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。

質問の趣旨は、若者条例の策定について、提案の条例に若者会議、子ども議会を位置づけて、「こども・若者条例」にしてはどうか、というものでした。

《資料 3 答弁内容について説明》

続きまして、資料 4 をご覧ください。同じく、とんだばやし未来、辰巳議員からの代表質問です。

質問の趣旨としましては、市民参加型のランニングパトロールの実現に向けて、というものでございました。

《資料 4 答弁内容について説明》

続きまして、資料 6 をご覧ください。日本共産党、田平議員からの代表質問です。

質問の趣旨としましては、ひきこもり支援の強化をもとめて、包括支援においてひきこもり状態の家族を認識されるケースについて、現状認識は。関係機関の連携についての現状と課題。市の無料ひきこもり相談の回数、相談場所、対象年齢の拡充を。お金がなくても誰でもいくことができる制度としての支援体制の構築について。窓口となる行政機関や無料引きこもり相談、支援団体の情報、居場所支援などの情報をより早く当事者や家族に届けるための周知努力の強化を、というものでございました。

《資料 6 答弁内容について説明》

続きまして、資料 15 をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。

質問の趣旨としましては、子ども・若者育成支援推進法による計画策定と若ものの居場所づくり、引きこもりの相談支援、及び地域若者サポートステーションによる就労支援の経過について、というものでございました。

《資料 15 答弁内容について説明》

続きまして、資料 16 をご覧ください。同じく、ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。

質問の趣旨としましては、高校生から 20 代 30 代の若ものに対する支援について、若ものが活躍するまちづくりと若者条例の策定について、というものでした。

《資料 16 答弁内容について説明》

生涯学習課関連については、以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、教育総務課から報告をお願いします。

それでは、報告第 11 号、令和元年第 1 回富田林市議会定例会の報告につきまして、教育総務課関係のご報告をいたします。それでは、資料 10 をご覧ください。大阪維新の会・無党派の会、村瀬議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨としましては、池田市では、市長が施政方針演説を行い、教育長が教育

山口教育長
正木生涯学習部次長

山口教育長
山本教育総務課長

方針と主要施策について演説を行っており、一般質問の対象にもなっている。教育長が演説を行い、議会や市民に対して、本市の教育行政について理解と協力を求める機会を設けることは、教育行政を推進していくために有効な手段の一つと考えるので、本市も導入してはどうか、見解を問うものでございました。

《資料 10 答弁内容について説明》

続いて、資料 14 をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨としましては、校庭・園庭・公園等に設置している遊具について、事故防止には定期的な安全点検が必要不可欠と考えるが、本市での対応を問うものでした。

《資料 14 答弁内容について説明》

以上で、教育総務課関係の報告を終わります。

ありがとうございます。続きまして、文化財課から報告をお願いします。

それでは、文化財課関係のご報告をいたします。それでは、資料 18 をご覧ください。公明党、草尾議員の代表質問でございます。

8、人とまちがにぎわう元気なふるさと富田林を創る、(1) 富田林ミュージアムの取り組みについて、として、富田林には様々な文化財があるが、所信表明にある「富田林ミュージアム」にある、地域資源を有効に活用した魅力発信について、文化財・歴史などの観点から、どのように考えているのか。また、本市には文化財や歴史資料を体系的に学べる施設がないため、郷土文化が学べる施設の設置についての考えと、VR技術が進んできていることから、文化財などに特化した、ウェブミュージアムなどのサイトを開設してはどうか。という質問の趣旨でございました。

《資料 18 答弁内容について説明》

以上で報告を終わります。

ありがとうございます。それでは、件数が多いので、まずは、資料 1 から 5 までで、何かご質問等はございませんか。

幼児教育が無償化になってきても、やはり私立の幼稚園に通う場合の費用と、富田林市立の幼稚園に通う場合では、保護者の負担額はかなり違うものなのですか。

保育料そのものは無償でございますが、給食費や身の回りの物品に係る費用などに違いが出てきます。

例えば、バスでの通園や給食の提供となってくると、高くなるということですか。

はい、そのように認識しております。

資料 2 や他の質問でも出ていますが、幼稚園のあり方のところで、答弁としては、新案の構築に向けて、保護者、地域の皆様のご意見を伺いたいと考えております。と答えられています。私自身、過去の経験として学校の統合に関わったことがあります。PTA代表や地域の方々、学校関係の代表の方に加えて、大学関係として私ももう一人の方が参加し、1年ほどかけて話をしたことがあります。その中では、なぜ、統合しなければならないのか、統合すれば、こんなに良い学校になるんだということを議論しました。本市においても、今後、新案の構築に向けては、いろいろな意見を踏まえて、また、組織をしっかりと整えて進めていただければと思います。

山口教育長
房田生涯学習部次長代理

山口教育長
南委員

辻野教育総務部次長代理

南委員
辻野教育総務部次長代理
仲野教育長職務代理者

南 委 員 仲野委員がおっしゃっているように、無くすとか減らすとか統合するという話だけでなく、そうして、今後どうするという事がないと、無くすだけだと話が前に進んでいかないと思いますので、どうなっていくというところが見えれば、進んでいくのではと思います。

山口教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、次に、資料 6 から 10 までで、ご質問等はございませんか。

山 元 委 員 資料 6 の (5) のところで、学校に行きづらい児童・生徒の居場所として、学校図書館ということが書かれています。基本的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携は必要と思いますが、私としては、まずは学校の体制づくりであると考えています。私の経験の中には、学校に行きづらい子の中には、発達等に課題が見受けられるような子も少なからず居られました。ある時期に、支援コーディネーターというのができまして、そのコーディネーターを核にして、学校が体制づくりを進めて、月 1 回は必ず子どもたちの情報を持ち寄っていました。また、厳しい状況の中にあっては、もっと専門性の高い巡回相談や、市教育委員会から先生を紹介していただくなど、体制作りを行っていましたが、現在、支援コーディネーターは、学校の中ではどのような状況になっているのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理 支援教育のコーディネーターについては、どの学校においても位置付けております。支援学級の子もさんだけではなく、通常学級に在籍している子どもの中にも、発達等、課題が見受けられる子どもさんも居られますので、日ごろの観察の中で、気になるケースについては、支援コーディネーターが中心となって会議を行い、情報共有や対応について検討しております。一方、不登校の子どもさんとの関係性についてですが、不登校の子どもさんについては、学校が不登校対応会議の中でアセスメントを行い、対応を検討するわけですが、中には、今おっしゃっていただいたような傾向のある子どもさんも居られる場合もございますので、その場合は支援コーディネーターと連携して、校務分掌の枠を越え、取組みを進めているところでございます。

山 元 委 員 いろんな先生方の関りが大事なのですが、救われた事例を一つ申しますと、通級学級というのは救われる場所になるんですね。今、市教育委員会も頑張って通級学級を増やしていただいておりますが、また、少しでも通級学級が増えることを願っています。

南 委 員 私の経験では、保健室や図書室が不登校やその予備群を救う場所にはなっていて、その場所でずっと過ごしても良いのですが、そうすると、授業が受けられないのでどんどん遅れていきますよね。そうすると今度は、授業に出られても解らないから行きたくないということになりますので、もし、保健室や図書室を利用するのであれば、そこで少し授業を教えてあげられるようなことができれば、不登校の子を少し減らすこともできるのではないかと思います。

辻野教育総務部次長代理 不登校の子どもたちの居場所は非常に重要です。その子どもたちの学習をどのように保障するのかについては、対応として、例えば、夕方全ての子どもたちが帰ってから、学校へ来て少し授業を行うことなどの取り組みもございますが、1日6時間分、全ての授業をその子どもさんに保障していくというのは、課題も大きいところでございます。

山口教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、次に、資料 11 か

ら 15 までで、ご質問等はございませんか。特に無いようですので、次に、資料 16 から 20 までで、ご質問等はございませんか。

仲野教育長職務代理者

資料 20 の (2) 教員のスキルアップの計画と授業への展開というところで、前々回の会議で小学校の教科書採択を行った中で、プログラミングが使われているのは、算数の多角形の作成や理科の電流の流れだったと思うのですが、これだけでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

論理的な思考を養うという意味では、算数、理科の教科書については、記述が顕著に見られるのですが、物事を筋道立てて考えるというのは、例えば、物を作る作業といった場面でも求められますので、図画工作や家庭科の中でも論理的な思考を取り入れることができると思います。

仲野教育長職務代理者

私が何を言いたかったかという、その時だけ、コンピュータを使っただけのプログラミングを教えても、時間が少なく、論理歴な思考は養えないわけですから、今おっしゃったように、常時、論理歴な思考を養っていくことが大事であり、そのうちのひとつとしてコンピュータを使ったプログラミングがあるという考え方が、大事だと思います。もう一つ言いますと、ICTでプログラミングをするならば、もう少し時間を使って、例えば、ゲームをつくらうとか、ちょっとした呼び掛けで子どもたちのやる気は増すわけですから、総合の時間を活用するなど、考えていただければと思います。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 11 号につきましては、これで終わります。続きまして、報告第 12 号、アレルギー除去食の提供に係る小学校給食における食物アレルギー対応マニュアル作成について、学校給食課から説明をお願いします。

金銅教育総務部理事

アレルギー除去食の提供に係る小学校給食における食物アレルギー対応マニュアル作成について、説明させていただきます。前段として、マニュアル作成に至るまでの経過についての説明をさせていただきます。

本市の小学校給食においては、食物アレルギーを有する児童が他の児童と同じように給食を教室でいっしょに楽しく食べることができるよう、食物アレルギー対応食の提供を目指し、平成 29 年度に小学校給食会内にアレルギー対応食検討委員会を設置いたしました。

平成 30 年 7 月には、同委員会において、本市教育委員会のアレルギー対応食提供の基本となる「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を策定いたしました。

次に、同委員会において、アレルギー対応食については除去食を提供することに決定。どのアレルギー食材を除去するかを決めるために、平成 30 年 12 月に全 16 小学校の保護者を対象に「食物アレルギーに関するアンケート調査」を実施。その中から、医師の診断があると回答された 354 人のアンケート結果から「卵」を除去することに決定。同時に、本市学校給食ではアレルギー食材の「えび・カニ・そば・落花生」を使用しないと決定しました。

この決定内容を踏まえ、同委員会において、具体的に食物アレルギーを有する児童へのアレルギー除去食を安全に提供するため、小学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの作成をすすめ、令和元年 8 月 7 日に完成し小学校理事会へ報告いたしました。それでは、マニュアルをご覧ください。

4 ページに 5 項目の基本方針。5 ページから 8 ページに基本方針の解説編を、9 ページから 11 ページに食物アレルギーについて、12 ページから 14 ページに学校と学校関係機関の連携と役割について、15 ページから 21 ページに除去食の説明と提供方法について、23 ページ、24 ページは除去食提供に係るスケジュールについて、25 ページの次の資料 1・2 は保護者への配布文書として、本市のアレルギー対応と除去食の申請方法、献立表の使用方法を簡潔にまとめています。

今回の定例会議には、マニュアル以外の資料として 3 点、1 つ目は、2019 年度のみ適用の除去食申請から面談までのスケジュール。2 つ目は、マニュアルの附属説明として、現在配布している「カラー献立表」を、令和 2 年度から配布する「アレルギー表示こんだて表」へ変更する説明。3 つ目は、マニュアルに対して作成した Q A 集を配布させていただきました。

以上、食物アレルギーを有する児童へ、アレルギー除去食を安全に提供するための「小学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を使い 2 学期から周知していくことと、令和 2 年 4 月には新 1 年生の普通給食の喫食練習、5 月にはアレルギー除去食提供決定者に除去食専用容器を使用した試行を経て、6 月から卵を除去したアレルギー除去食の提供を予定していることを報告させていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

深刻なアレルギー症状を出した児童はいらっしゃるのですか。

金銅教育総務部理事

大阪府に報告する文書として、アレルギーヒヤリハット報告書というものがございますが、前年度、今年度共に 16 小学校でそのような事案は発生しておりません。

南委員

除去食の例を書いていますますが、例えば、八宝菜ですとうずら卵を入れる、入れないなどありますが、最初から食物アレルギー食材を使わないようにすることはできないのですか。

金銅教育総務部理事

食物アレルギー食材をすべて除去して、給食を提供しますと食育の観点から、いろいろな食材を食べることが少なくなったり、例えば、卵を除去することにより栄養価が下がることもございます。その場合は、ご家庭で気を付けていただくことをお伝えすることもございます。

また、平成 30 年 11 月に、約 5184 名の方にアンケート調査を実施した中では、医師の診断があるものとして、原因物質が一つという方が、鶏卵の生で 84 名、原因物質が二つ、鶏卵と何か、という方が 120 名、この一番多い人数の鶏卵を除去することに致しました。

仲野教育長職務代理者

先程おっしゃった対象者の保護者の方は、この申請書を出されるということですか。

金銅教育総務部理事

この方達すべてが、申請するとは限らないと考えております。本市と同規模程度の給食を提供している団体の実績では、約 30 から 40 食の除去食を提供していると聞いております。

山口教育長

この間、このマニュアル作成に向けて、いろいろなご意見も頂きつつ事務局の方も精力を上げてまとめていただきました。子どもたちの安全が第一だと思いますが、やはり食育という観点も大事ですので、いろいろなご意見や経過も見ながら、これから

も進めていかなければならないと思います。一方、学校では緊急時の対応として、訓練であるとか学校を上げて行うことも必要かと思えます。

山元委員

感想ですが、本当に良いマニュアルができたと思います。自分たちの時も、そういう子どもたちが居たのですが、ここまで詳しいマニュアルが無くて、自分で読んでいてもすごく勉強になりました。

金鋼教育総務部理事

このマニュアルの実施に当たっては、各学校の先生方のご協力が無ければ進められませんので、その点も大事であると思っております。

南委員

小学生は無理かもしれませんが、自分で自分の身を守るといふか、自分は何にアレルギーがあって、こういうものは危険だということを学校だけでなく、本当はご家庭で教育して頂くということも大事であると思えます。

金鋼教育総務部理事

現在、食物アレルギー対応レベルのレベル3を実施しようとしているのですが、この前段では、児童自身の判断でアレルギー食材を除いて食べるということも入っておりますので、それはご家庭で児童と学んでいただいて、また、そういう説明もしていきたいと考えております。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第12号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今月は、1件の案件がございます。それでは、議案第29号、令和元年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育指導室参事

本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料の1枚目、右上に議案第29号と記載したものをご覧ください。

まず先に、今年度の全国学力・学習状況調査につきまして昨年度からの大きな変更点を2つ説明いたします。

一つは、昨年度まで、国語や算数・数学については、主に基礎的な知識や技能を問うA問題と、思考力・判断力・表現力などのいわゆる活用力を問うB問題に分かれておりましたが、本年度より、A問題とB問題が統合され、その区分がなくなりました。これは、「知識や技能と活用力を一体的に捉えて育成をめざす」という新学習指導要領の趣旨を踏まえた変更となります。

二つ目は、中学校において、はじめて英語の調査が実施されました。英語につきましては、現段階では、理科と同様に3年に1回程度の実施の予定とされております。

これらの変更を踏まえまして、本市における公表資料につきましても、大阪府がすでに公表している内容を参考に、昨年度から様式を大きく変更しております。それでは、公表予定の資料について、順に説明させていただきます。

最初に、資料上部の横長枠囲みをご覧ください。(1)から(4)に調査の目的、対象学年、調査内容、実施日を、そして枠内右側に、今年度の調査の特徴をまとめております。次に、枠の下、資料左側の「学力調査結果」をご覧ください。まず、小学校の平均正答率から順に説明いたします。

国語は、全国が63.8%、本市は60%で全国を下回り、府と同等です。算数は、全国が66.6%、本市は66%で全国を下回り、府と同等です。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が72.8%、府が70%、本市は71%で、

全国を下回り、府を上回ります。数学は、全国が 59.8%、府が 58%、本市は 60%で、全国や府を上回ります。最後に、英語は、全国と府が 56.0%、本市も 56%で、全国や府と同等となっております。

次に、無回答率をご覧ください。まず小学校ですが、国語は、全国が 6.2%、府が 7.0%、本市は 6.9%で全国より多く、府より少なくなっています。算数は、全国が 2.7%、府が 2.8%、本市は 2.9%で全国や府より多くなっています。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が 2.6%、府が 3.3%、本市は 2.3%で全国や府より少なくなっています。数学は、全国が 7.3%、府が 8.7%、本市は 5.4%で全国や府より少なくなっています。最後に、英語は、全国が 6.0%、府が 6.6%、本市は 4.9%で全国や府より少なくなっています。

続いて、資料中ほどから右側にかけて掲載している各教科の状況について説明させていただきます。

各教科の状況は、資料中央部の枠内に小学校国語から中学校英語の概要を文章で記載し、それぞれの教科の右側に、領域別の平均正答率を表形式で記載しております。

それでは、各教科の状況について、小学校国語から順に説明いたします。まず、資料右側の、領域別平均正答率の表をご覧ください。この表では、本市の平均正答率に加えて、カッコ内に全国の平均正答率を掲載しておりますが、小学校国語では、すべての領域で全国を下回っております。

次に、資料中央の枠内をご覧ください。行頭に丸印を記載したものは全国平均を顕著に上回った内容、三角印を記載したものは全国平均を顕著に下回った内容となります。小学校国語では、「学年別漢字配当表に記されている漢字を文の中で正しく使うこと」で、大問 1 の四 (1) イで、「限らず」を漢字で書く問題で成果が見られました。一方、大問 3 の三、インタビューをして心に残ったことを 3 つの条件をふまえて書く問題で課題が見られました。

次に、小学校算数をご覧ください。領域別の平均正答率では、数と計算、数量関係は概ね全国と同等で、量と測定、図形は全国を下回ります。成果が見られたのは、大問 2 (4) の、洗顔と歯みがきで使う水の量を求める式の答えを考える問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 1 (2) の、2 つの合同な図形を用いてどんな形をつくることができるかを考える問題となります。

次に、中学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回ります。成果が見られたのは、大問 3 一の、読み手にとって分かりやすい文章にするために、指定の箇所に書き加える言葉を選択する問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 1 一の、示された文章の内容について説明したものを選ぶ問題です。

次に、中学校数学をご覧ください。領域別の平均正答率では、関数と、資料の活用は全国を上回り、数と式は全国と同等で、図形は全国を下回ります。成果が見られたのは、大問 [4] の、反比例する関係を表した表を見て、式に表す問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 7 (3) の、条件を満たす四角形について説明する問題となります。

次に、中学校英語をご覧ください。領域別の平均正答率では、書くことは全国を上

回り、聞くこと、読むことは全国を下回ります。成果が見られたのは「与えられた情報に基づいて、3人称単数現在時制の肯定文を正確に書く」内容で、大問9(3)①の、示された情報を用いて人を紹介する問題となります。一方、課題が見られたのは、大問5(2)の、3行の英文を読んで、その内容を最も適切に表している絵を選択する問題となります。

また、資料左下に、「小6から中3にかけて」というグラフを掲載しております。これは、現在の中学校3年生が、小学校6年生の段階で実施した全国学力調査での対全国比と、本年度の中学校3年生段階における対全国比を比較し、同一集団の伸び率を表したものです。府は、小6から中3にかけていずれも低下しているものの、本市は、国語、算数・数学ともに小6段階を上回っており、本市の子どもたちの頑張りが見とれます。

次に、2枚目、学習状況調査結果をご覧ください。上段には児童生徒質問紙から、下段には学校質問紙から、特徴的な内容を取り上げ掲載しております。

上段の児童生徒質問紙については、「先生は、よいところを認めてくれている」「ものごとを最後までやり遂げる」「失敗を恐れず挑戦する」で、小中とも肯定的回答が全国を上回っています。

続いて、学校質問紙をご覧ください。「児童生徒は落ち着いている」では、小中とも強い肯定的な回答が全国を大きく上回っており、本市の学校が全体的に落ち着いている様子がアンケート結果からも見て取れます。

次に、「将来の仕事や夢について考えさせる指導をしている」では、特に中学校で強い肯定的な回答が多くなっております。また、「学力調査等の結果を教育活動に反映させている」についても、小中ともに全国を上回り、各校で授業改善を進めている様子が見られます。

最後に、今回の学力調査の結果から、小中学校ともに国語が全国平均に届かなかったことや、算数・数学においても「筋道を立てて考察し表現すること」や「根拠や結論を整理すること」に課題が見られたことを受け、本市の子どもたちに確かな言語能力を育成することの必要性を強く認識しております。このことは、大阪府としての課題でもあり、本市にとっても、近年、引き続けている課題でもあります。

本市では現在、大阪府教育庁のS E推進事業を活用し、寺池台小・久野喜台小・第三中学校で、子どもたちの言語能力育成に向けた研究に取り組んでおり、その成果を市域の学校にも発信しているところでございます。具体には、寺池台小学校では、子どもたちが互いの意見を交流しながら課題を解決する「ラグビー型の授業」を実践し、その授業形態を公開授業等をとおして、市域に広めております。

久野喜台小学校では、府教育庁より提供されている「ことばのちから」教材の授業での活用や、本市で作成している「ふりかえりテスト」を用いて児童の課題を分析し、授業改善についての研究を進め、8月26日の夏季教職員研修で実践報告を行っております。

最後に、第三中学校では、生徒に身につけさせたい力を見取るための問題を授業の前に作成し、それをもとに授業づくりを進める、いわゆる「逆向き設計の授業」の推進や、ICT機器の活用、ホワイトボードを用いて自分の考えを表現したり、対話

的な学習場面を設定したりする研究に取組み、6月に全学級公開授業を行っております。こうした取組みに加え、各校でも、少人数指導の実施や、基礎学力の定着、言語能力を必要とする活用課題への取組みなどを進め、本市における子どもたちの学力向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、公表予定の資料について提案させていただきました。なお、公表は、本市ウェブページによって行う予定です。ご検討よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。議案第29号につきまして、公表内容と合わせて、課題解決に向けた取組みの現状、方向性について触れていただきましたが、何かご質問等はございませんか。

仲野教育長職務代理者

各教科の状況の欄で、小学校国語と中学校国語には、全ての領域で全国を下回ると書かれています。教職に携わっていた者でしたら、国語の領域という、読む、書く、聞く、話すと言語等の知識だと分かるのですが、市のホームページに載せるときには、この領域というのは少し分りにくいと思います。何かわかり易くする方法がないかと考えていたのですが、例えば、右の枠に領域という言葉が出てきますので、この右枠から中央の枠に矢印を引くなど、少し手を加えてみてはどうかと思います。

また、「小6から中3にかけて」はものすごく頑張って伸びています。これを総評として言葉で表現できれば、子どもたちの努力がもっとわかり易くなるのではと思います。裏面の学習状況の質問についても、本市が全国より上回っているのも、もっとアピールというか、表現できるような方法があればと思います。

山口教育長
西岡教育指導室参事

右表と左表を入れ替えてみてはどうでしょうか。

ご指摘いただきました各教科の状況につきましては、右表と左表を入れ替える修正をさせていただきます。

左下の「小6から中3にかけて」と、裏面の学習状況（児童生徒・学校質問紙）調査結果概要につきましては、事務局としても記載方法を考えていたところですが、様々な捉え方がございますので、これらにつきましては、客観的に数値でお示しするというので、現状のままとさせていただけたらと思います。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第29号につきましては、委員からの意見を踏まえ、事務局にて所要の修正を行ったうえで、議決とさせていただきます。

続きまして、日程第5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は、1件の案件がございます。それでは、議案第7号、令和元年度富田林市一般会計補正予算（案）について、公民館から説明をお願いします。

阪本公民館長

それでは、議案第7号、令和元年度大阪府富田林市一般会計補正予算、公民館分につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東公民館第二講座室のエアコンが故障して稼働しなくなり、修繕の対応を試みましたが平成5年に設置した古い機種のため交換部品がなく修繕ができない状態になりました。利用される皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなっており、東公民館の利用に支障がございますので、早急にエアコンの更新をするため、予算の補正をお願いするものです。今回、補正予算として1,133千円を計上し、エアコンの更新を行うものです。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願

山口教育長

たします。

ありがとうございます。それでは、議案第7号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決させていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和元年度8月の定例教育委員会会議を終了いたします。